

平成18年度事業報告

はじめに

司法書士制度を巡る周囲の状況は厳しさを増し、司法制度改革、規制改革、社会のIT化への対応を求められ、簡裁代理業務の充実を図るなど、多方面に渡る活動を行った。

平成18年5月1日新会社法及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行され、会社法人の機関設計への対応を図るため、研修会の実施等の様々な取り組みをした。

改正不動産登記法については、登記原因証明情報・登記識別情報・本人確認情報の実務の取扱いに対応を図るべく、情報の収集・関係諸機関との協議を行い、必要な研修を実施した。

さらに、平成18年4月に設立された日本司法支援センターの法的需要の対応に相談活動を充実し司法書士相談センターの充実を図った。

また、平成17年定時総会の決議に基づき、自治体に対して出資法上限金利引下げに関する請願・陳情を行った。

本会は、平成18年度の事業計画の基本姿勢に基づき、職務整備改善の推進及び自治基盤を確立するため、社会状況に対応する事業を展開するとともに、司法書士の専門職能の確立を図るための諸施策と司法書士倫理の履践を目的とする諸事業を行ってきた。

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの1年間の事業の概要を次に報告する。

I 対策部門

1 法改正対策

① 改正不動産登記法

改正不動産登記法等に対処するため、各種研修を実施した。

② 新会社法

- 会社法等の施行に当たっては、会員の執務に対処するため各種研修を複数回実施した。
- 新「会社法」が平成18年5月1日施行され、東京税理士会との協議会において、お互いの支部・ブロックの研修会へ講師を派遣した。

③ 司法書士法

当面する法改正に関しては、改正司法書士法の附帯決議の実現化を図るため、日本司法書士会連合会に対し要望書を提出し、関係機関に対しこれまで以上の働きかけを行うよう要請した。

2 司法・司法書士制度対策

① 司法書士執務対策

- 職務整備改善対策委員会において、立会業務に関する規範規則の検討をした。
- 東京簡易裁判所との裁判実務協議会を、各所管裁判官全員の出席を得て、裁判所会議室において開催した。協議会に出された質問事項・要望事項についての回答等については、裁判所の了解を得て、次年度にむけて会員に配布することとした。
- 職務倫理の確立のため、広告に関する職務規範規則の策定に向け、東京三弁護士会との協議会の中で情報収集をした。

② 特別研修

- 第5回司法書士特別研修は平成18年2月1日から同年3月5日までの間に実施され、本会会員84名を含む502名が受講し、上記研修の考査の結果129名（含第1・2・3・4回受講未認定者）が認定された。
- 第6回司法書士特別研修は平成19年2月1日から同年3月4日までの間に実施され本会会員52名を含む528名が受講した。関東地区では、日本司法書士会連合会から選任された地域部員6名及び関東ブロック支援委員4名を中心に運営責任者が上記研修期間中受

講生及びチューターのサポートをおこなった。また、本会で36班中18班のグループ研修を担当し、チューター26名及び予備チューターで対応し、更に本会理事を含む38名が法廷傍聴19班分の引率を行った。

③ 法律扶助協会への対応

(財)法律扶助協会は業務を日本司法支援センター(法テラス)に引き継いだ。平成19年3月末日まで存続した。

(イ) 当会は、(財)法律扶助協会東京都支部に対し、運営委員4名、審査委員16名を派遣し、また、同協会東京都支部との更なる円滑化を図るため「法律扶助サポート委員」として当会会員10名を委嘱した。

(ロ) 平成18年7月14、15日に新潟市において開催された「実務担当者研究会」に当会会員2名を派遣した。

④ 日本司法支援センターへの対応

日本司法支援センター(法テラス)は、平成18年4月に設立され、同年10月2日業務を開始した。

業務のうち、現在「国選」を除く、情報提供、法律扶助、相談、過疎、犯罪被害者支援等の業務が挙げられる。

情報提供業務として、

(イ) 法テラスコールセンターより、司法書士電話相談センターに転送される電話相談者として、毎週月曜日～土曜日の間3ブース分を当会が分担し、会員60名を派遣している。

(ロ) 法テラス東京(四谷)に対し、窓口対応専門職員として毎週5ブース16名の会員を派遣している。

(ハ) 更に法律扶助協会時代から、支援センターに移行した現在まで継続している法テラス東京内に、司法書士の相談ブースとして毎週2ブースに会員20名を順次派遣している。

(ニ) 法テラス東京の執行部会(所長・副所長4名)に副所長として当会会員1名が委嘱され、企画・運営に参加している。

(ホ) 扶助事業として、現在法テラス東京との契約司法書士として238名が登録され、審査委員として20名を派遣している。

⑤ 司法書士調停センターの運営

○ 調停センターを開設し、ADR法施行に向けての試行として調停を実施した。

○ 調停申込件数は19件、このうち6件について調停を実施した。

○ 調停人養成のために、調停トレーニング3回及びビデオ講座10回を開催し、延べ155名の参加を得た。

○ ADR法の認証申請の準備を行った。

○ 「三会仲裁協議会」との司法書士調停センターの「弁護士助言」等に関する協議を行った。

⑥ 司法書士不在地域・被災地域支援対策

○ 奥多摩町役場における無料相談会及び、奥多摩地域における巡回相談会を、三多摩支会の協力を得て実施した。また、同地区における出前相談会を実施するための調査を行った。

○ 司法書士不在地域における市民を対象として、フリーダイヤルを利用した電話相談を実施した。

○ 日本司法書士会連合会の司法過疎地開業支援事業に協力した。

○ 三宅島で法律相談を実施している団体に対して活動の支援をした。

⑦ 非司法書士活動の防止

○ 悪質な非司法書士活動をした者に対して、告発の準備を行った。

○ 非司法書士活動に関する情報収集及び調査を行った。

⑧ 危機管理対策

- 大規模災害が発生したときを想定した「災害時危機管理訓練」を、本塩町会・日司連・四谷消防署等の協力を得て実施した。災害時の危機管理対策本部の運営シュミレーションを行い、防災用品を点検し実際に使用することで問題点を整理し、会館における危機管理対策について検討した。
- 消防訓練を本塩町会・日司連・四谷消防署等の協力を得て実施し、避難訓練及び消火器・消火栓の方法の習得をした。
- 会館における危機管理対策として監視カメラを導入した。

⑨ 司法書士市民救援基金の運用状況

昨年度、市民救援基金運営委員会を設置し、同委員会で市民救援基金運用規程、委員会内規及び関連書式を策定し、運用可能としたところ、会員1名より援助申込があり、同委員会で十分に検討した結果、1件の援助を実施した。

⑩ 民事介入暴力対策委員会の創設

昨年度総会で承認を受けた民事介入暴力対策委員会を設置し、関係機関との連携を図った。同委員会で司法書士に対する民事介入暴力に関するアンケートを作成し、会員に対し実施した。同委員会でアンケート結果を集計し、データを集積すると共に、民事介入暴力に関する対応策を検討した。

⑪ 多重債務問題への対応

- 多重債務問題対策委員会を設置し、貸金業法の国会審議を踏まえ、都内市区町村の多重債務問題担当部署に対して、相談窓口の設置状況・生活福祉資金等制度貸付等についてアンケートを実施した。
- 都内各市区町村の多重債務問題担当者を招聘し、都内各市区町村での多重債務問題への取り組み向上を図るため、平成19年2月24日(土)多重債務問題対策シンポジウムを開催した。

3 組織改善対策

① 組織改善対策

- 組織改善小理事会を組成し、次の点を検討した。
- (イ) 支部のあり方、支部・支部ブロック助成金、支部の合併・島嶼支部のあり方について、支部長会の意見を求めるため、支部長会にその検討を依頼した。
 - (ロ) 常任理事会の組織および役割について検討した。

② 情報公開

- 本会情報公開に関する規則に基づき、外部向けホームページ上に、会則・役員名簿のほか、定時総会で承認された事業報告・財務諸表・事業計画・収支予算書等を公開し、会員情報について会員の検索システムを公開した。
- 本会懲戒処分等の公表に関する規則に基づき、外部向けホームページ上に、会員に対する懲戒処分を公表した。

③ 個人情報保護

個人情報保護方針並びに個人情報保護規程に基づき、個人情報の適正な管理ができるよう、役員並びに事務職員に対し更なる意識向上に努めた。また、専門家のアドバイスを得て、セキュリティを強化するため本会事務局のレイアウトを変更した。

4 成年後見制度への対応

成年後見センター・リーガルサポート東京支部と共催し、成年後見制度の普及に向けた諸活動を行った。

5 登記所統廃合

登記所統廃合に関する情報収集を継続的に行った。

6 オンライン申請推進対策

オンライン申請推進対策小理事会を組成し、次の点を検討した。

- (イ) 平成18年4月1日からオンラインによる登記事項証明書の送付請求手数料、インターネット登記情報提供サービス手数料が引き下げられたこと、オンラインによる登記申請の登録免許税につき減額が計画されていること等に鑑み、会員のオンライン申請環境整備のための各種施策を検討した。
- (ロ) 東京法務局から提供されたオンライン登記申請環境設定CDの、会員への配布方法を検討した。

II 執務指導部門

- 依頼者等からの苦情・情報提供（合計52件）、東京法務局からの調査委嘱・情報提供（合計10件）に対し、苦情申立人、会員等関係者から事情聴取し、検討の上、22件につき、綱紀委員会に調査を委嘱した。
- 7件につき会長指導を行った。
- 11件につき注意・勧告を行った。
- 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の購入冊数の多い会員に対して、その使用方法、管理状況を確認し、不適当な者には指導を行った。
- 外国人登録原票記載事項証明書職務上請求書の適正な使用方法を指導した。
- 4件の紛議調停の申立があり、4件につき紛議調停委員会に調停を委嘱した。
- 綱紀白書を発行した。

III 研究部門

1 研究企画

司法書士の、裁判業務の実態を調査するため、「裁判実務に関するアンケート」を行った。簡易裁判所との実務協議会を開催するため、協議会における質問事項及び要望事項を研究し、裁判所に提出した。

2 研究会の実施

司法書士の制度発足以来、国民の裁判を受ける権利を保障し、訴訟の円滑な実施に寄与してきた本人訴訟を推進するため、「建物明渡請求事件について、事件の相談・受託、保全手続から訴えの提起、強制執行」まで、裁判実務に精通した会員、及び地方裁判所裁判官をアドバイザーとして、具体的事例に即した研究研修会を開催した。

日時 平成19年2月10日（土）午後1時から午後5時まで

場所 主婦会館「プラザエフ」

申込者 45名（参加者19名）

受講料 2,000円

アドバイザー 裁判官 瀬戸口壯夫（東京地方裁判所民事9部）

司法書士 小山 弘（霞ヶ関支部） 司法書士 村田君代（渋谷支部）

司法書士 吉野 敏（港支部） 司法書士 羽野利也（八王子支部）

コーディネーター 司法書士 鈴木加津志（企画部長）

3 登記実務協議会の実施

東京法務局との登記実務協議会を下記のとおり開催した。

- (1) 日時 平成18年11月8日（水）午後2時から午後5時まで

- 場所 司法書士会館
(2) 日時 平成19年4月20日(金) 午後2時から午後5時まで
場所 司法書士会館

IV 研修部門

平成18年度研修事業計画に基づき、研修部・総合研修所において、司法書士のリーガルマインドと識見を涵養するため研修事業を遂行した。なお、これを遂行するにあたっては、総合研修所各室が相互に協力し、対応した。また、本会では、日司連の「司法書士研修制度基本要綱」による単位制研修の趣旨・理念に基づき、会員を中心に研修事業を実施した(53頁参照)。

1 合同研修

① 判例・先例研究

本年度の判例・先例研究は、司法書士実務への影響が大きいと考えられる今日的なテーマを選んだ。

* 第1回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「グレーゾーンをめぐる最高裁判決と金利問題の行方」
- ・日時 = 平成18年7月18日(火) 午後5時45分～8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 弁護士 和田 聖仁 先生
- ・研究発表者 = 豊島支部 野口 雅人 会員
大田支部 黒澤 賢一 会員
- ・参加者 = 116名(本会会員110名, 補助者6名)
- ・参加費 = 1,000円

* 第2回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「会社・法人制度の見直しと法人格否認の法理」
- ・日時 = 平成18年12月13日(水) 午後5時45分～8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 学習院大学 法科大学院 専任講師(商法担当) 後藤 元 先生
- ・研究発表者 = 豊島支部 古川 博昭 会員
- ・参加者 = 49名(本会会員44名, 他会会員及び聴講生5名)
- ・参加費 = 1,000円

* 研究の成果は、判例・先例研究叢書(平成18年度版)として刊行した。

- ・発行部数 = 3,450部
- ・配布先 = 会員・友好団体・大学・図書館等

② 専門研修

本年度は、改正不動産・商業登記法に関する研修会を中心に開催した。

* 第1回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「会社法と改正商業登記の実務」
- ・日時 = 平成18年4月25日(火) 午後6時30分～9時30分
- ・場所 = 新宿文化センター「大ホール」
- ・講師 = 日司連企業法務対策部商事法務WTテキスト作成チーム部委員
初瀬 智彦 会員(中央支部)
- ・参加者 = 1,361名(本会会員1,096名, 補助者265名)
- ・参加費 = 1,000円

- * 第2回専門研修会〔研修単位 = 3単位〕
 - ・テーマ = 「会社法にかかる改正商業登記の実務」
 - ・日時 = 平成18年7月14日(金) 午後6時30分～9時30分
 - ・場所 = 新宿文化センター「大ホール」
 - ・講師 = 日司連登記制度対策本部商業・法人登記WT部委員
内藤 卓 会員 (京都会常任理事)
 - ・参加者 = 885名 (本会会員700名, 補助者185名)
 - ・参加費 = 1,000円

- * 第3回専門研修会〔研修単位 = 3単位〕
 - ・テーマ = 「司法書士の専門家責任と倫理について (最近の綱紀事案から)」
 - ・日時 = 平成18年9月25日(月) 午後5時45分～8時45分
 - ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
 - ・講師 = 日司連常任理事 猪俣 秀章 会員 (港支部)
 - ・参加者 = 73名 (本会会員72名, 補助者1名)
 - ・参加費 = 1,000円

- * 第4回専門研修会〔研修単位 = 3単位〕
 - ・テーマ = 「日常の職務と憲法意識」
 - ・日時 = 平成18年11月8日(水) 午後5時45分～8時45分
 - ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
 - ・講師 = 名古屋市立大学名誉教授 森 正 先生
 - ・参加者 = 53名 (本会会員46名, 他会会員及び補助者7名)
 - ・参加費 = 本会会員及び本会会員補助者1,000円
他会会員及び他会会員補助者2,000円

- * 第5回専門研修会〔研修単位 = 3単位〕
 - ・テーマ = 「商業登記と会社の計算」
 - ・日時 = 平成19年 2月 9日(金) 午後6時30分～9時30分
 - ・場所 = 国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟「大ホール」
 - ・講師 = 公認会計士・税理士 (中央大学経理研究所専任講師) 萩原 大輔 先生
 - ・参加者 = 455名 (本会会員301名, 他会会員及び補助者154名)
 - ・参加費 = 本会会員及び本会会員補助者1,000円
他会会員及び他会会員補助者2,000円

- * 第6回専門研修会〔研修単位 = 3単位〕
 - ・テーマ = 「登記制度の運用改善についての民事第二課長通知と登記識別情報に関する報告と検討、第三者のためにする契約・買主の地位の譲渡の分析」
 - ・日時 = 平成19年 3月 1日(木) 午後6時～9時
 - ・場所 = 渋谷C. C. Lemonホール
 - ・講師 = 日司連オンライン推進対策部 細田 長司 部長 (日司連副会長)
日司連オンライン推進対策部 今川 嘉典 部員 (日司連理事)
 - ・参加者 = 796名 (本会会員581名, 他会会員及び補助者215名)
 - ・参加費 = 本会会員及び本会会員補助者1,000円
他会会員及び他会会員補助者2,000円

③ 支部ブロック研修会等への支援

会員研修の機会を数多く設けるために、支部ブロックの自主的研修に助力、支援した (研修科目、講師等の詳細は52頁参照)。

2 グループ・個別研修

① 支部セミナー

制度研修の資質・向上の場として各支部の自主性に基づき、積極的な支部セミナーの開催を要請し、支援した（各支部セミナーの開催状況は47頁～51頁参照）。

3 新人研修

① 新人研修会

司法書士としての倫理と規律とが厳しく要求される中で、職責の重要性を認識し、法律専門職としての自覚の下に、それにふさわしい能力と見識を高め、実務の経験則を学び、実践することを目的とした新人研修会を開催した。

なお、同研修会の一環として、東京法務局、東京地方裁判所の見学を実施した。

- ・期 間 = 平成18年12月4日(月)から 平成18年12月19日(火)までのうち
延べ10日間(研修時間=延27時間)
- ・講 師 = 当会会員14名(日程順)
石川 雅敏 会員(豊島支部)・菅原 誠 会員(台東支部)
中村 克之 会員(文京支部)・古宮 努 会員(八王子支部)
舟越 昭八 会員(町田支部)・原田 裕章 会員(渋谷支部)
齋藤 隆行 会員(墨田支部)・柏戸 茂 会員(港支部)
野口 雅人 会員(豊島支部)・久我 祐司 会員(文京支部)
萩原 孝子 会員(新宿支部)・久保 宏之 会員(文京支部)
野上 哲司 会員(中野支部)・角田 修 会員(中野支部)
- ・場 所 = 日本教育会館「第一会議室」
- ・参加者 = 262名(平成18年度他司法書士試験合格者)
- ・受講料 = 25,000円(教材費含む。)
- ・教 材 = 各研修科目のレジュメは、総742頁を3分冊にして配布した。

② 配属研修

昨年度新人研修会の修了者を対象に、組成された配属研修講師団の会員事務所において、研修希望者15名の配属研修を実施した。

4 裁判事務研修

① 民事裁判実務研修I [全4回:研修単位 = 各回3単位]

裁判実務に関する基礎的な知識の習得のため、次のとおり研修を行った。

- ・参加者 = 72名(本会会員41名、聴講生31名)
注) 聴講生 = 他会会員、司法書士試験合格者(未登録)、補助者
- ・受講料 = 本会会員15,000円、聴講生18,000円

[第1回] 平成18年7月1日(土) 午後1時45分～5時 於:日司連ホール

- ・講義内容 敷金返還請求訴訟(訴状)
- ・講 師 弁護士 玉木 一成 先生

[第2回] 平成18年7月29日(土) 午後2時～5時 於:日司連ホール

- ・講義内容 建物明渡請求に対する答弁書
- ・講 師 弁護士 服部 大三 先生

[第3回] 平成18年8月6日(日) 午後2時～5時 於:日司連ホール

- ・講義内容 グループ事情聴取
- ・講 師 弁護士 玉木 一成 先生
 弁護士 服部 大三 先生

総合研修所民事裁判研修室員

[第4回] 平成18年8月13日(日) 午後2時～5時 於：日司連ホール

- ・講義内容 司法書士のための要件事実入門
- ・講師 創価大学法科大学院教授 法科大学院要件事実教育研究所長
伊藤 滋夫 先生

② 民事裁判実務研修Ⅱ [全4回：研修単位 = 各回3単位]

訴訟物論・要件事実論を中心とした、民事訴訟の基礎理論習得のため次のとおり研修を行った。

- ・参加者 = 109名 (本会会員70名, 聴講生39名)
- ・受講料 = 本会会員15,000円, 聴講生18,000円

[第1回] 平成18年9月16日(土) 午後1時45分～5時 於：日司連ホール

- ・講義内容 (1)貸金返還請求及び保証債務履行請求訴訟の攻撃防御の構造
(2)売買代金請求訴訟の攻撃防御の構造
- ・講師 東京地方裁判所判事 水野 有子 先生

[第2回] 平成18年9月30日(土) 午後2時～5時 於：日司連ホール

- ・講義内容 (1)賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟の攻撃防御の構造
(2)所有権に基づく不動産明渡請求訴訟の攻撃防御の構造
- ・講師 東京地方裁判所判事 西村 康一郎 先生

[第3回] 平成18年10月14日(土) 午後2時～5時 於：日司連ホール

- ・講義内容 (1)譲受債権請求訴訟の攻撃防御の構造
(2)請負代金請求訴訟の攻撃防御の構造
- ・講師 東京地方裁判所判事 飯野 里朗 先生

[第4回] 平成18年10月28日(土) 午後2時～5時 於：日司連ホール

- ・講義内容 (1)不動産登記手続請求訴訟の攻撃防御の構造
(2)動産引渡請求訴訟の攻撃防御の構造
- ・講師 東京地方裁判所判事 篠原 礼 先生

③ 民事裁判実務研修Ⅲ [全4回：研修単位 = 各回3単位]

簡裁訴訟代理関係業務認定会員を対象に、訴訟代理に必要な知識及び心構えについて、次のとおり研修を行った。

- ・参加者 = 92名 (本会会員50名, 聴講生42名)
- ・受講料 = 本会会員15,000円, 聴講生18,000円

[第1回] 平成19年1月20日(土) 午後1時45分～5時 於：日司連ホール

- ・講義内容 簡易裁判所における民事事件の審理と認定司法書士の訴訟活動
- ・講師 東京簡易裁判所判事 正木 常博 先生
東京簡易裁判所判事 松尾 憲治 先生

[第2回] 平成19年2月 3日(土) 午後2時～5時 於：日司連ホール

- ・講義内容 和解に関する心構え
- ・講師 弁護士 服部 大三 先生

[第3回] 平成19年2月17日(土) 午後2時～5時 於：日司連ホール

- ・講義内容 雇用関係の終了に関する諸問題と賃金請求の基礎

- ・ 講 師 弁 護 士 玉 木 一 成 先 生

[第4回] 平成19年3月17日(土)午後1時～5時 於：日司連ホール

- ・ 講義内容 民事裁判研修室企画講座 模擬尋問「尋問技術を学ぶ」
- ・ 講 師 弁 護 士 玉 木 一 成 先 生
弁 護 士 服 部 大 三 先 生
総合研修所民事裁判研修室員

④ 刑事裁判実務研修 [全4回：研修単位 = 各回3単位]

刑事訴訟法の全般的な流れを中心として、次のとおり研修を行った。

- ・ 参加者 = 45名 (本会会員21名, 聴講生24名)
- ・ 受講料 = 本会会員12,000円, 聴講生15,000円

[第1回] 平成18年7月1日(土) 午前9時45分～午後1時 於：日司連ホール

- ・ 講義内容 捜査・公判手続について(告訴・告発状の起案と解説—財産犯)
- ・ 講 師 法務省法務総合研究所教官・検事 中尾 英明 先生

[第2回] 平成18年7月29日(土) 午前10時～午後1時 於：日司連ホール

- ・ 講義内容 刑事訴訟法について
- ・ 講 師 元最高検察庁検事、筑波大学名誉教授・白鷗大学法科大学院教授
土本 武司 先生

[第3回] 平成18年8月6日(日) 午前10時～午後1時 於：日司連ホール

- ・ 講義内容 刑事裁判の実情について
(民事・刑事証拠法の差異および量刑事情等)
- ・ 講 師 日本大学法科大学院講師・元検事正・元公証人・弁護士
板山 隆重 先生

[第4回] 平成18年8月13日(日) 午前10時～午後1時 於：日司連ホール

- ・ 講義内容 刑事事件捜査について
- ・ 講 師 元京都地方検察庁検事正, 丸の内公証役場公証人
五島 幸雄 先生

⑤ クレサラ研修 [全5回：研修単位 = 各回3単位]

重大な社会問題となっているクレサラ問題について、次のとおり研修を行った。

- ・ 参加者 = 166名 (本会会員112名, 聴講生54名)
- ・ 受講料 = 本会会員15,000円, 聴講生18,000円

[第1回] 平成19年1月27日(土) 午後2時～5時 於：日司連ホール

- ・ 講義内容 クレサラ問題の現状と課題、貸金業規制法等改正の概要
- ・ 講 師 弁 護 士 宇 都 宮 健 児 先 生

[第2回] 平成19年2月10日(土) 午後2時～5時 於：日司連ホール

- ・ 講義内容 任意整理及び過払い返還訴訟の実務
- ・ 講 師 弁 護 士 和 田 聖 仁 先 生

[第3回] 平成19年3月3日(土) 午後2時～5時 於：全通会館

- ・ 講義内容 破産手続
- ・ 講 師 村 上 美 和 子 会 員 (調布支部)

[第4回] 平成19年3月10日(土) 午後2時～5時 於：日司連ホール

- ・講義内容 個人再生手続
- ・講師 野口 雅人 会員(豊島支部)

[第5回] 平成19年3月18日(日) 午後2時～5時 於：日司連ホール

- ・講義内容 クレジット問題について(クレジット過剰与信を中心として)
- ・講師 弁護士 押師 徳彦 先生

5 商事法務・企業法務研修

① 商事法務研修会 [全6回：研修単位 = 各回3単位]

商事法務の専門家として、実体法、手続法の実務に精通するため複数回の連続講義形式を採用し、商事法務実務全般の修得を目指して次のとおり開催した。

- ・参加者 = 183名(本会会員151名, 聴講生32名)
- ・受講料 = 本会会員18,000円, 聴講生20,000円

[第1回] 平成19年1月11日(木) 午後6時～9時 於：日本教育会館「第一会議室」

- ・講義内容 「設立・株式実務」
株式会社の機関設計、株式譲渡制限、株式名義書換、自己株式等
- ・講師 三菱UFJ信託銀行 執行役員証券代行部長 中西 敏和 先生

[第2回] 平成19年1月31日(水) 午後6時～9時 於：日本教育会館「第一会議室」

- ・講義内容 「経営の仕組み(1)」 株式総会
- ・講師 三菱UFJ信託銀行 執行役員証券代行部長 中西 敏和 先生

[第3回] 平成19年2月16日(金) 午後6時～9時 於：日司連ホール

- ・講義内容 「経営の仕組み(2)」 取締役、取締役会、監査役等
- ・講師 弁護士 石井 裕介 先生

[第4回] 平成19年2月23日(金) 午後6時～9時 於：日本教育会館「第一会議室」

- ・講義内容 「種類株式・社債」
種類株式、新株予約権、新株予約権付社債等
- ・講師 弁護士 澤口 実 先生

[第5回] 平成19年3月6日(火) 午後6時～9時 於：日本教育会館「第一会議室」

- ・講義内容 「計算・清算・持分会社」
剰余金分配、資本の部の計算、清算、持分会社等
- ・講師 弁護士 村瀬 孝子 先生

[第6回] 平成19年3月18日(月) 午後6時～9時 於：日本教育会館「第一会議室」

- ・講義内容 「組織再編」
対価の柔軟化、簡易組織再編行為、略式組織再編行為等
- ・講師 弁護士 松山 遙 先生

② 商事法務研修会公開講座 = 開催しなかった。

③ 企業法務研修会 [全3回：研修単位 = 第1・2回は各6単位 第3回は3単位]

企業法務の専門家として、実体法、手続法の実務に精通するため複数回の連続講義形式を採用し、企業法務実務全般の修得を目指して次のとおり開催した。

- ・参加者 = 92名(本会会員69名, 聴講生23名)
- ・受講料 = 本会会員18,000円, 聴講生20,000円

- [第1回] 平成18年11月11日(土) 午前10時～午後5時10分 於:日司連ホール
- ・講義内容 新会社法の下での債権の管理・保全・回収の実務
 - ・講師 双日株式会社 法務部部长 花井 正志 先生
- [第2回] 平成18年12月2日(土) 午前10時～午後5時10分 於:全通会館
- ・講義内容 企業法務に関わる契約書等の作成の実務
 - ・講師 双日株式会社 法務部 国内法務課 課長 佐藤 崇 先生
- [第3回] 平成19年1月15日(月) 午後5時45分～8時45分 於:日司連ホール
- ・講義内容 企業法務に関わる契約書等の作成の実務
 - ・講師 弁護士 河野 玄逸 先生

④ 企業法務研修会公開講座 = 開催しなかった。

6 成年後見研修

成年後見制度への国民の要望は増大しており、家庭裁判所からも多くの就任要請がきていることから、後見人の養成は急務である。後見人の職務を担う人材の育成及び資質の向上を目指して、(社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催にて、成年後見人養成セミナーを実施した。

① 成年後見人養成セミナー

- * 成年後見人養成セミナー(前期) [全4回:研修単位 = 1科目につき1.5単位]
- ・参加者 = 260名(本会会員191名, 他会会員69名)
- ・受講料 = 1科目につき1,000円

- [第1回] 平成18年6月27日(火) 午後5時30分～8時40分 於:日司連ホール
- ・講義内容 (1) 成年後見制度の現状と課題
(2) 要介護認定と介護サービス
 - ・講師 (1) 矢頭 範之 会員(リーガルサポート東京支部 支部長)
(2) 社会福祉士 久保 洋子 先生

- [第2回] 平成18年7月10日(月) 午後5時30分～8時40分 於:日司連ホール
- ・講義内容 (1) 法定後見の実務Ⅰ(相談から申立まで)
(2) 法定後見の実務Ⅱ(審判確定から報告まで)
 - ・講師 (1) 笹原 豊明 会員(リーガルサポート東京支部)
(2) 松前 章代 会員(リーガルサポート東京支部)

- [第3回] 平成18年7月20日(木) 午後5時30分～8時40分 於:日司連ホール
- ・講義内容 (1) 後見人の倫理
(2) 任意代理・任意後見契約
 - ・講師 (1) 前田 稔 会員(リーガルサポート本部 副理事長)
(2) 川口 純一 会員(リーガルサポート東京支部)

- [第4回] 平成18年8月1日(火) 午後5時30分～8時40分 於:日司連ホール
- ・講義内容 (1) 高齢者虐待の防止と支援
(2) 執務記録と報告
 - ・講師 (1) 日本高齢者虐待防止センター 梶川 義人 先生
(2) 芳賀 敏春 会員(リーガルサポート東京支部)

- * 成年後見人養成セミナー(後期) [全4回:研修単位 = 1科目につき1.5単位]
- ・参加者 = 235名(本会会員197名, 他会会員38名)

・受講料 = 1科目につき1,000円

[第1回] 平成18年10月25日(水) 午後5時30分～8時40分 於：日司連ホール

- ・講義内容 (1) 精神障害者の理解と接し方
(2) 成年後見業務と人権について
- ・講師 (1) 社会福祉士 金川 洋 先生
(2) 弁護士 石黒 清子 先生

[第2回] 平成18年11月7日(火) 午後5時30分～8時40分 於：日司連ホール

- ・講義内容 (1) 法廷後見の実務
(2) 任意後見の実務
- ・講師 (1) 藤田 雅夫 会員 (リーガルサポート東京支部)
(2) 山崎 政俊 会員 (リーガルサポート東京支部 副支部長)

[第3回] 平成18年11月24日(金) 午後5時30分～8時40分 於：日司連ホール

- ・講義内容 (1) 家庭裁判所との協議問題
(2) 人に優しい相談 (リーガルカウンセリング入門)
- ・講師 (1) 川口 純一 会員 (リーガルサポート本部 副理事長)
(2) 稲村 厚 会員 (日司連理事)

[第4回] 平成18年12月5日(火) 午後5時30分～8時40分 於：日司連ホール

- ・講義内容 (1) 成年後見制度とリーガルサポート
(2) 遺言と遺言執行の実務
- ・講師 (1) 大貫 正男 会員 (リーガルサポート本部 理事長)
(2) 若鍋 敬治 会員 (リーガルサポート東京支部)

② 成年後見専門研修会

* 夏期集中講座 [全4回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・参加者 = 228名 (本会会員186名, 他会会員42名)
- ・受講料 = 1科目につき1,500円

[第1回] 平成18年8月19日(土) 午前11時～午後4時45分 於：日司連ホール

- ・講義内容 (1) 成年後見制度と司法書士
(2) 高齢者・障害者と権利擁護
(3) 財産管理の基礎知識
- ・講師 (1) 木村 一美 会員 (リーガルサポート本部 広報)
児玉 睦子 会員 (リーガルサポート本部 広報)
(2) 弁護士 赤沼 康弘 先生
(3) 松井 秀樹 会員 (リーガルサポート本部)

[第2回] 平成18年8月20日(日) 午前11時～午後4時45分 於：日司連ホール

- ・講義内容 (1) 身上監護の基礎知識
(2) 認知症高齢者と消費者被害
(3) 保佐と補助の実務
- ・講師 (1) 日本社会福祉会 小幡 秀夫 先生
(2) 村上 美和子 会員 (調布支部)
(3) 菱田 徳太郎 会員 (リーガルサポート東京支部)

[第3回] 平成18年9月2日(土) 午前11時～午後4時45分 於：日司連ホール

- ・講義内容 (1) 高齢者の地域生活支援と後見実務

- (2) 任意後見・任意代理の実務
- (3) 高次脳機能障害の理解
- ・講師 (1) 岩佐 博行 会員 (リーガルサポート千葉支部)
- (2) 山崎 政俊 会員 (リーガルサポート東京支部)
- (3) 医学博士 橋本 圭司 先生

[第4回] 平成18年9月3日(日) 午前11時～午後4時45分 於：日司連ホール

- ・講義内容 (1) 知的障害者の理解と接し方
- (2) 後見事務における金融機関への対応
- (3) 法定後見の実務 (事例報告)
- ・講師 (1) 社会福祉士 遠藤 紀子 先生
- (2) 高橋 圭司 会員 (リーガルサポート東京支部)
- (3) 杉山 春雄 会員 (リーガルサポート本部)

* 冬期日曜セミナー [研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・参加者 = 104名 (本会会員74名, 他会会員30名)
- ・受講料 = 1科目につき1,500円
- ・日時 = 平成19年1月28日(日) 午前11時～午後4時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講義内容 (1) 法定後見実務の基礎 (初心者向け)
- (2) 高齢者虐待と成年後見人の役割 (初心者・経験者向け)
- (3) 成年後見実務と倫理 (初心者・経験者向け)
- ・講師 (1) 稲岡 秀之 会員 (リーガルサポート東京支部)
- (2) 社会福祉士 池田 恵利子 先生
- (3) 芳賀 裕 会員 (リーガルサポート本部 副理事長)

* 成年後見専門研修会 [研修単位 = 2単位]

- ・参加者 = 183名 (本会会員134名, 他会会員49名)
- ・受講料 = 1,500円
- ・日時 = 平成19年2月20日(火) 午後6時～午後8時
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講義内容 成年後見制度の運用における諸問題について
- ・講師 東京家庭裁判所 後見センター 判事 都築 民枝 先生

7 家事・少年事件研修 [全4回：研修単位 = 各回3単位]

家庭裁判所における家事・少年事件についての実務に精通するため、複数回の連続講義形式を採用し、次のとおり開催した。

- ・参加者 = 141名 (本会会員93名, 聴講生48名)
- ・受講料 = 本会会員12,000円, 聴講生15,000円

[第1回] 平成19年1月20日(土) 午前10時～午後1時 於：日司連ホール

- ・講義内容 夫婦関係を中心に離婚、婚姻費用分担、財産分与 (年金分割) 慰籍料
- ・講師 弁護士 岡部 喜代子 先生

[第2回] 平成19年2月3日(土) 午前10時～午後1時 於：日司連ホール

- ・講義内容 相続を中心に、遺産分割、遺留分減殺請求・算定、特別縁故者、寄与分算定、限定承認をからめて
- ・講師 弁護士 鬼丸 かおる 先生

[第3回] 平成19年2月17日(土) 午前10時～午後1時 於：日司連ホール

- ・講義内容 遺言と遺言執行について（相続と遺贈、特定遺贈と包括遺贈、遺言執行者の要否、遺言執行者の権限）
- ・講 師 弁護士 石黒 清子 先生

[第4回] 平成19年2月24日(土) 午前10時～午後1時 於：日司連ホール

- ・講義内容 親子関係に関して（児童虐待、認知、親子関係不存在確認）
親権をめぐる問題(面接交渉等)少年事件の処遇について、付添人等
- ・講 師 弁護士 相原 佳子 先生

8 民事保全・執行手続研修 [全4回：研修単位 = 各回3単位]

民事執行手続及び保全手続についての実務に精通するため、複数回の連続講義形式を採用し、次のとおり開催した。

- ・参加者 = 115名（本会会員68名，聴講生47名）
- ・受講料 = 本会会員12,000円，聴講生15,000円

[第1回] 平成18年10月7日(土) 午前10時～午後1時 於：日司連ホール

- ・講義内容 民事保全手続
- ・講 師 東京地方裁判所 民事第9部 判事補 今井 理 先生

[第2回] 平成18年10月7日(土) 午後2時～5時 於：日司連ホール

- ・講義内容 執行官による執行手続
- ・講 師 東京地方裁判所 執行官 綾部 弘 先生

[第3回] 平成18年10月21日(土) 午前10時～午後1時 於：日司連ホール

- ・講義内容 (1) 債権執行手続
(2) 少額訴訟債権執行手続
- ・講 師 (1) 東京地方裁判所 民事第21部 主任書記官
富士原 耕一郎 先生
(2) 東京地方裁判所 事務局資料課 課長補佐
長尾 崇人 先生（前 東京簡易裁判所 民事第8室 主任書記官）

[第4回] 平成18年10月21日(土) 午後2時～5時 於：日司連ホール

- ・講義内容 不動産執行手続
- ・講 師 東京地方裁判所 民事第21部 判事 村越 啓悦 先生

9 研修情報室

東京司法書士会会員専用サイト「SuperNET」内の「P L O M」において、不動産・商業法人・供託・債権譲渡・成年後見・裁判の各ジャンルにつき、先例通達・判例等の司法書士実務に役立つ情報をWEB化し公開した。

また、市町村合併一覧表やオンライン指定日一覧表などを独自に作成し、同じく「P L O M」にて公開した。

総作成WEBファイル数236ファイル、更新回数7回。

V 広報部門

1 司法書士総合相談センター

(1) 常設法律相談

① 東京司法書士総合相談センター

- 司法書士会館1階相談ブースにおいて、5ブース全部の相談室を使用して、裁判事務・少額訴訟・消費者問題・成年後見・不動産登記・商業登記等についての常設法律相談を日曜・祝日を除く月曜日から土曜日までの毎日、面談による相談を実施した。
- インターネットによるメール相談やフリーダイヤルを利用した電話相談を行った。

○ 簡易裁判所においてクレジット・サラ金業者から訴えられた方を対象とした当番司法書士による面談相談を実施した。また、当番司法書士制度のポスター及びリーフレットを作成し広報に務めた。

② 東京司法書士会三多摩総合相談センター

毎週水曜日は、訴訟・成年後見・登記・その他の法律相談を、木曜日は、クレジット・サラ金等多重債務の相談を行った。

③ 東京司法書士会墨田総合相談センター

毎週月曜日・火曜日は、訴訟・クレジット・サラ金等多重債務の相談を、水曜日は、登記・その他の法律相談を行った。

④ 司法書士総合相談センターの相談員名簿登載者の必修研修として「相談員の心構え、倫理、相談スキル」の研修を行った。受講できなかった会員に対してビデオ研修を行った。

(2) 無料法律相談会

① 東京都貸金業対策室の要請を受け、同室内の相談ブースにおいて、本年もクレジット・サラ金被害を主とする法律相談を、毎週2回平日の午後において実施した。

② 東京都及び同特別区が推進する救助事業に協力するため、社会福祉法人と法律相談委託契約を締結し、路上生活者緊急一時保護センター「江戸川寮」において法律相談を行った。

相談件数 42件

③ 東京都特別区・人事厚生組合社会福祉事業団と法律相談委託契約を締結し、同事業団が運営する23区内の施設に收容されている都民に対し、法律相談を行った。

相談件数 266件

④ 上記特殊事例相談事業に協力する相談員に対し、相談事例の検討と研修をするため、毎月1回救援法律相談委員会を開催した。

⑤ 養育費・慰謝料・財産分与、クレ・サラ等の社会問題となっているトラブルについて、電話110番を実施した。

[第1回] 敷金・賃貸トラブル 110番

開催日 平成18年4月22日(土)及び23日(日)

相談件数 176件

[第2回] 年末ヤミ金・クレサラ 110番

開催日 平成18年12月16日(土)及び17日(日)

相談件数 126件

[第3回] 未払い養育費・慰謝料・財産分与 110番

開催日 平成19年3月17日(土)及び18日(日)

相談件数 26件

[第4回] 司法書士による全国一斉多重債務 110番

開催日 平成19年3月24日(土)

相談件数 11件

(3) 司法書士電話相談センター

日本司法書士会連合会が企画・運営する司法書士電話相談センターと連携し、毎週月曜日から土曜日の昼間1時から4時まで(電話3台)と、月曜日から金曜日の夜間5時から8時まで(電話2台)、主として法テラスからの転送による法律相談を行った。

2 司法書士講座の開設

- 大学生ガイダンスを実施し、現役の学生に対し、司法書士の業務を紹介するとともに、司法書士を志す有望な学生の開拓に努めた。
- 身近な法律問題、クレジット・サラ金問題をめぐるトラブル等を、分かりやすく解説することで、これらの被害を未然に防止することを目的として、高校生講座を開催した。高校生にもこれらの被害が多発していることから、学校側の関心も高く、講座の開催を希望する学校が年々増えてきている。講師については、開催を希望する高校所在地の支部にお願いしている。
- 東京経済大学が実施するオフキャンパス・ワークショップ（インターンシップ「学外研修」）に協力し、司法書士を志している学生を受け入れ、東京会が主催する研修の受講、守秘義務を課した上での常設法律相談の傍聴、司法書士事務所・法務局・裁判所等における業務等の体験などのカリキュラムを実践させた。
- 専修大学が実施するオフキャンパス講座に協力し、司法書士を志している学生を受け入れた。司法書士事務所や法務局等において、不動産・商業登記実務等の体験を行うなどのカリキュラムを実践させた。
- 遺言と成年後見をテーマとする出張講座を、リーガルサポート東京支部と共催して実施した。
- 麹町中学校からの「職場訪問」の依頼に対し会員を紹介した。

3 司法書士劇団の上演

- 司法書士劇団「リーガル★スター」の上演を新宿区・千代田区において行った。いずれも、ホールの客席をほぼ埋める市民の参加を得て開催した。
新宿公演は、東京司法書士会新宿支部創立50周年記念事業として行った。新宿区社会福祉協議会の共催と、新宿区の後援を得て実施した。
千代田公演は、千代田区社会福祉協議会からの上演依頼を受け、開催地である支部の共催と各千代田区の後援を得て実施した。
参加した市民からは、役者がすべて司法書士であることに驚きと感激の言葉をいただいた。劇団公演は、いずれの開催場所においても評判がよく、「成年後見制度が理解できた。」「司法書士の業務を理解できた」というアンケートの回答を、沢山いただいている。劇団活動は司法書士の制度広報として意義があることを、公演ごとに実感している。
弁護士会・税理士会その他の士業団体でも、劇団活動を通して制度広報することを、会の事業として行っている団体は他にないことから、「リーガル★スター」の上演は、有益な広報事業であると思われる。

4 友好諸団体等との協議・交流

- 司法書士・弁護士・弁理士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・中小企業診断士の士業による「暮らしと事業のよろず相談会」に参加し、市民に対するワンストップ・サービスの総合相談を実施することで、制度広報を行うとともに、各士業の協調協力関係を築いた。
- 日本司法支援センター東京支部と法律扶助事業についての協議と意見交換等を行なった。
- 東京公証人会・東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行った。
- 本塩町防災コミュニティ訓練に協力した。本塩町会長より、地震発生と同時に各団体・各企業に対し、盲人職能センターの救助に関して援助の要請があったという想定で訓練を行った。
日 時 平成18年11月15日（水）午前10時から12時まで
場 所 盲人職能センター
内 容 負傷者等救援訓練、AED使用方法の訓練、その他
- 足立区、板橋区、新宿区、杉並区、墨田区、練馬区、文京区、目黒区で行った、災害復興模擬訓練への当該支部による参加を支援した。
- 災害復興まちづくり支援機構の構成団体として、運営委員会、研究活動、模擬訓練等の活動に参加し、総会において代表役員の1人に当会会員を選任された。また、支援機構の他の構成団体と共に東京都と「復興まちづくりの支援に関する協定書」を締結し、調印式に山本会長他が出席した。

4 友好諸団体等との協議・交流

- 司法書士・弁護士・弁理士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・中小企業診断士の十士業による「暮らしと事業のよろず相談会」に参加し、市民に対するワンストップ・サービスの総合相談を実施することで、制度広報を行うとともに、各士業の協調協力関係を築いた。
- 日本司法支援センター東京支部と法律扶助事業についての協議及び意見交換等を行った。
- 東京三弁護士会との協議会を行い、共通する綱紀問題等を協議及び意見交換を行った。
- 東京公証人会・東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行った。
- 東京税理士会との協議会を行い、新「会社法」の資本に関する諸問題及び商工会議所・法人会等への広報について協議及び意見交換を行い、当会研修会の講師に税理士会会員を依頼し、税理士会研修会の講師に本会会員を派遣し、新「会社法」に関する研修会を行った。

5 広報活動の推進

- 東京司法書士会総合相談センターの相談事業を広報するため、JR「新宿駅」中央線ホーム内に、相談センターの看板を設置した。
- 司法書士の制度広報と総合相談センター設置の広報を行うため、「iタウンページ（インターネットタウンページ）」に広告を掲載した。
- 司法書士が、「相続」登記における唯一の専門職能であることを、自治体等の関係者や市民に理解していただくことを目的として小冊子を発行し、各自治体、都税事務所、税務署、法務局、消費生活センター等に配布するとともに、相談に訪れた市民に配るようお願いをした。
法定相続分・遺留分・遺言・遺産分割協議等の用語解説や・相続登記手続などを分かりやすく解説した。
- 各自治体や消費生活センター等の市民相談担当職員向けに、司法書士業務の内容を、具体的に例示したパンフレット作成配布し、相談に訪れた市民が、司法書士会総合相談センターを利用することへの広報活動を行った。
- 東京司法書士会と司法書士制度を市民に広報するため、ホームページ運営委員会を組成し、ホームページの内容をさらに充実させるべく努力をしている。
- 「おまとめローン」について、記者クラブに対し、文書にて問題提起し注意を喚起した。
- 近畿司法書士連合会、大阪司法書士会、(社)成年後見センター・リーガルサポート大阪支部共催の社会福祉関係者に対するシンポジウムに、司法書士による高齢者の消費者問題に関する啓発活動として、リーガル☆スターの活動を講師を派遣して紹介した。

6 支部等の広報企画への支援

- 支部ブロック・三多摩支会が実施する、街頭無料相談会の開催を支援した。
- 各支部が、区役所・市役所・公共施設等で実施する無料法律相談等について、多くの市民が相談に訪れる等、特に顕著な活動を行なった支部を支援した。

7 対外広報誌の発行

- 本会制度広報誌「司法の窓 f a l o (ファーロ)」を夏号・冬号・春号という季刊誌として年三回発行した。本年度の特集は、「三宅島探訪記～司法過疎対策」「あなたと考える任意後見」「司法書士と法テラス」であり、司法書士の司法過疎対策への取り組み、任意後見制度の普及、法テラスの諸事業に対する司法書士会としての取組や協力体制をアピールした。「f a l o」は、市民や各種団体・他会から高い評価を得ており、司法書士の制度広報としての役割を果たしている。

VI 福利厚生部門

1 健康管理

- 会員とその家族・補助者を対象に、集団健康診断を実施した。

- | | | | |
|-----|------------|----------------|----------|
| 受診日 | 会場：司法書士会館 | 平成18年10月20日（金） | 受診者：118名 |
| | | 10月21日（土） | 受診者：133名 |
| | | 10月28日（土） | 受診者：134名 |
| | | 11月 4日（土） | 受診者：124名 |
| | 会場：西東京市民会館 | 平成18年10月14日（土） | 受診者：129名 |
- 実施機関 医療法人「同友会」
 実施項目 血液・胃・胸部・循環器・視力・聴力・内科検診・B型肝炎・C型肝炎
 受診料 本会が一部負担（三多摩支会会員には、同会が一部負担）
- 楠樹記念クリニックが行う「人間ドック」に会員等を斡旋した。

VII その他

- ① 図書室・模擬法廷室の運営

書籍・雑誌・文献・資料等の保存と図書の閲覧、会議スペースとして図書室を運営している。図書室内に模擬法廷室を設置したことから、会員による「模擬裁判」を実施することを企画したが、裁判を実施するための人数を確保できなかったことから、本年度の実施は見送った。模擬裁判用の資料は完成していることから、次年度以降の開催をあらためて企画したいと考えている。
- ② 裁判事務の支援
 - 新たに簡裁代理権を取得した会員や、現に裁判実務を行なっている会員の、裁判事務支援を目的として、判例検索ブースを、会館2階の事務局に隣接して設置している。
 - 本人訴訟支援研究委員会を組織し、地方裁判所のみならず、簡易裁判所において、司法書士が本人訴訟を支援するための研修の企画、アンケートの実施、簡易裁判所との実務協議会を実施するための、問題の検討を行った。
- ③ 出資法の上限金利引き下げに関する請願・陳情について

平成17年定時総会において組織員提案され全会一致で承認可決された「出資法の上限金利引き下げを求める決議」に基づき、本会は東京司法書士政治連盟及び東京青年司法書士協議会と共に、東京都の各自治体に対して請願・陳情を行い、各市区町村において採択された（次頁参照）。
- ④ 会員への情報提供

会員への情報提供のオンライン化に向けて、アンケートを実施し、情報提供の効率化について検討した。
- ⑤ 職員研修

職員研修の課題について、検討した。

出資法上限金利引き下げ市区町村取り組一覧

市区町村名	提出書面
千代田区	陳情
港区	請願
新宿区	採択済
中央区	陳情
文京区	請願
台東区	陳情
品川区	意見書(請願)
大田区	陳情
渋谷区	請願
目黒区	陳情
世田谷区	請願
中野区	意見書
杉並区	請願
板橋区	陳情
豊島区	陳情
練馬区	陳情
北区	請願
荒川区	陳情
墨田区	陳情
江東区	10月趣旨採択 陳情(取り下げ)
足立区	意見書
葛飾区	請願
江戸川区	請願
武蔵野市	請願
三鷹市	採択済
西東京市	意見書(請願)
清瀬市	請願
東久留米市	陳情
東村山市	採択済
小平市	陳情
立川市	請願
東大和市	陳情
武蔵村山市	陳情
福生市	請願
青梅市	陳情参考配布
あきる野市	意見書(請願)
調布市	陳情
小金井市	陳情
府中市	陳情
国立市	陳情
町田市	請願
八王子市	意見書(請願)